

契約後確認調査の概要

件 名： 平成23年度 県単 道路改築工事 （主）岡谷茅野線 岡谷市湊
 業者名： 有限会社 柿澤建設
 住 所： 諏訪郡富士見町富士見1945-11

項 目	内 容
1 その価格により入札した理由	1. 現在有している下記手持ち工事の中に、まだ施工出来ない工事があり、仕事の確保が必要であった。
	2. 積算資料をもとに積算を行い工事予定価格を予想しました。良質な施工を考慮し、その他経費を抑えて施工可能と判断した結果、この価格にて応札しました。
2 契約工事に関連する手持ち工事の状況	諏訪建設事務所 平成23年度 県単河川改修工事 （一）新川 諏訪市湖南6工区
	諏訪地方事務所 平成23年度 山地災害総合減災対策治山事業 第1-2号工事 岡谷市字若宮沢
	諏訪建設事務所 平成23年度 社会資本整備総合交付金(水の安全・安心)河川工事 天竜川上流 諏訪管内一円 天竜川上流(承知川2工区)
3 過去10年間に施工した主な公共工事20力所の業務名、発注者、工事成績評点	諏訪地方事務所 平成23年度 保安林改良事業第1号工事(交付金) 岡谷市字横川山 82点
	諏訪建設事務所 平成22年度 県単道路改築工事 （一）神ノ原青柳(停)線 茅野市穴山～大久保北2工区 75点
	諏訪地方事務所 平成22年度 奥地保安林保全緊急対策事業 第2-4号工事 諏訪市西山(神宮寺) 80点
	諏訪建設事務所 平成21年度 21災砂防公共土木施設災害復旧工事 諏訪市堰堤下 76点
	諏訪地方事務所 平成21年度 奥地保安林保全緊急対策事業 第1-6号工事 岡谷市釜口駒沢 85点
	諏訪地方事務所 平成21年度 奥地保安林保全緊急対策事業 第3-3号工事 茅野市西茅野西山B 85点
	諏訪地方事務所 平成19年度 奥地保安林保全緊急対策事業 第15-2号工事 岡谷市釜口小田井沢2 77点
	諏訪建設事務所 平成18年度19年度 合併県単砂防工事 富士見町矢の沢川 75点
	諏訪地方事務所 平成19年度 水源流域広域保全事業 第1-2号工事 下諏訪町砥沢 77点
	諏訪地方事務所 平成19年度 県営公益森林機能増進事業 第9号工事 茅野市東嶽古田山B 88点

記載要領

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

確認様式1 契約後確認調査の概要

1. 当該価格で入札した理由を、労務費、手持ち工事の状況、手持ち資材の状況、手持ち機械の状況等の面から記載する。
2. 直接工事費、共通仮設費、現場管理費又は一般管理費等の各費目別に、自社が入札した価格で施工可能な理由を具体的に記載するとともに、各理由ごとに、その根拠となるべき以下の様式の番号を付記する（以下の様式によっては自社が入札した価格で施工可能な理由が計数的に証明されない場合は、本様式又は添付書類において計数的説明を行うものとする。）
3. 手持ち工事の状況は、国、長野県及び県内市町村発注の契約対象工事と同種又は同類（建設業法の業種区分）の手持ち工事を記載する。添付資料として、当該手持ち工事に関する契約書等の写しを添付する。
4. 過去10年間に施工した主な公共工事ヶ所は、過去10年間に元請として施工した長野県発注の同種工事の実績について記載する。この際、低入札価格調査および重点確認調査の対象となった工事の実績を優先して記載するものとし、その数が20を超えるときは、判明している落札率の低い順に20の工事の実績を選んで記載する。また、各工事ごとの予定価格、工事成績評定点等を記載する。ただし、予定価格が公表されていない場合、工事成績評定点が通知されていない場合等は、この限りでない。
5. 当該価格で入札した結果、安全で良質な施工を行うことは当然である。

比較表－1 積算内訳書の比較表(契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

積算内訳書の比較表

工事名	平成23年 県単 道路改築工事 (主)岡谷茅野線 岡谷市湊							
工種	単位	入札時				工事完成時		
		予定価格		当初入札額		最終契約額	最終実績額	
		金額(a)	備考	金額(A)	備考	金額(C)	金額(B)	備考
直接工事費		1,635,554		1,605,828				
共通仮設費		563,949		478,145				
純工事費		2,199,503		2,083,973				
現場管理費		813,156		584,996				
工事原価		3,012,659		2,668,969				
一般管理費等		427,341		311,031				
工事価格合計		3,440,000		2,980,000				
消費税		172,000		149,000				
工事費計		3,612,000		3,129,000				

各様式共通

受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。

各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－1 積算内訳書の比較表

比較表2の総括表として作成する。

比較表－２ 内訳書に対する明細書の比較表(契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

内訳書に対する明細書の比較表

工事名 平成23年 県単 道路改築工事 (主)岡谷茅野線 岡谷市湊												
工種	入札時									(b)/(a)	(b)/(a)が0.95～1.05を外れる場合その理由を記入	
	予定価格			当初入札額			最終契約額	最終実績額				
	数量	単位	金額	数量	単価(a)	金額(A)	金額(C)	数量	単価(b)			金額(B)
道路改良			444,648			446,015						
道路土工			172,788			172,788						
掘削工			41,580			41,580						
小規模土工 掘削積込	55.0	m3	41,580	55.0	756	41,580						
法面整形工			4,488			4,488						
基面整正	17.0	m2	4,488	17.0	264	4,488						
作業残土処理工			126,720			126,720						
小規模土工 運搬工	55.0	m3	121,935	55.0	2,217	121,935						
残土受入れ地整地	55.0	m3	4,785	55.0	87	4,785						
小型水路工			182,881			186,241						
側溝工			182,881			186,241						
歩車道境界ブロックB種	18.4	m	137,521	18.4	7,474	137,521						
道路付属物設置工	10.0	個	45,360	10.0	4,872	48,720						
構造物撤去工			88,979			86,986						
構造物取壊し工			88,979			86,986						
構造物とりこわし工	3.0	m3	66,600	3.0	22,200	66,600						
構造物とりこわし殻運搬	3.0	m3	14,379	3.0	3,462	10,386						
処分費	8.0	t	8,000	8.0	1,250	10,000						
舗装			1,190,906			1,159,813						
舗装工			465,660			465,660						
アスファルト舗装工			260,700			260,700						
不陸整正	113.0	m2	9,605	113.0	85	9,605						
下層路盤工	38.0	m2	56,468	38.0	1,486	56,468						
上層路盤工	38.0	m2	21,850	38.0	575	21,850						
表層工	113.0	m2	172,777	113.0	1,529	172,777						
歩道舗装工			204,960			204,960						
基面整正	60.0	m2	15,840	60.0	264	15,840						
下層路盤工	60.0	m2	53,040	60.0	884	53,040						
上層路盤工	60.0	m2	42,780	60.0	713	42,780						
表層工	60.0	m2	93,300	60.0	1,555	93,300						
防護柵工			39,544			33,100						
路側防護柵工			39,544			33,100						
ガードレール設置工	4.0	m	31,480	4.0	6,259	25,036						
視線誘導標設置	2.0	本	8,064	2.0	4,032	8,064						
標識工			155,530			152,750						
小型標識工			155,530			152,750						
道路標識撤去工	1.0	基	12,420	1.0	13,500	13,500						
道路標識設置工 路側式	2.0	基	60,260	2.0	30,130	60,260						
警戒標識	2.0	枚	35,800	2.0	17,900	35,800						
警戒標識補助版	2.0	枚	8,400	2.0	2,270	4,540						
道路標識設置工 案内標識以外	2.0	基	5,680	2.0	2,840	5,680						
道路標識設置工 路側式	1.0	基	30,130	1.0	30,130	30,130						
道路標識設置工 標識板現品使用	1.0	基	2,840	1.0	2,840	2,840						

比較表－2 内訳書に対する明細書の比較表(契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

内訳書に対する明細書の比較表

工事名		平成23年 県単 道路改築工事 (主)岡谷茅野線 岡谷市湊										
工種	入札時						最終契約額 金額(C)	最終実績額			(b)/(a)	(b)/(a)が0.95～1.05を外れる場合その理由を記入
	予定価格			当初入札額				数量	単価(b)	金額(B)		
	数量	単位	金額	数量	単価(a)	金額(A)						
道路付属施設工			319,684			319,711						
区画線工			51,742			51,742						
区画線設置工ペイント式実線	33.0	m	4,158	33.0	126	4,158						
区画線設置工ペイント式破線	12.0	m	1,632	12.0	136	1,632						
区画線設置工溶融式実線	4.0	m	3,616	4.0	904	3,616						
区画線設置工溶融式矢印記号文字	2.0	m	1,494	2.0	747	1,494						
区画線設置工溶融式矢印記号文字	22.0	m	16,434	22.0	747	16,434						
区画線設置工溶融式実線	27.0	m	24,408	27.0	904	24,408						
植樹ブロック工			40,986			41,013						
植樹ブロック工	9.0	m	40,986	9.0	4,557	41,013						
道路植栽工			89,456			89,456						
道路植栽工 高木 移植工(掘取工)	1.0	本	26,760	1.0	26,760	26,760						
道路植栽工 中木 移植工(掘取工)	16.0	本	8,880	16.0	555	8,880						
樹木運搬工 高木 40～60cm未満	1.0	本	1,036	1.0	1,036	1,036						
樹木運搬工 中低木 50～100cm未満	16.0	本	7,456	16.0	466	7,456						
樹木運搬工 高木 40～60cm未満	1.0	本	1,036	1.0	1,036	1,036						
樹木運搬工 中低木 50～100cm未満	16.0	本	7,456	16.0	466	7,456						
道路植栽工 高木 植樹工	1.0	本	28,560	1.0	28,560	28,560						
道路植栽工 中木 植樹工	16.0	本	8,272	16.0	517	8,272						
道路付属物工			137,500			137,500						
道路反射鏡	1.0	本	124,000	1.0	124,000	124,000						
道路反射鏡設置手間	1.0	基	13,500	1.0	13,500	13,500						
舗装版取りこわし工			208,853			185,649						
舗装版切断工	19.0	m	7,885	19.0	415	7,885						
舗装版切断工	3.0	m	1,245	3.0	415	1,245						
小規模土工 舗装版破碎積込	151.0	m2	142,695	151.0	945	142,695						
小規模土工 運搬工	6.0	m3	47,928	6.0	2,929	17,574						
処分費	13.0	t	9,100	13.0	1,250	16,250						
任意仮設工			1,635			2,943						
寒中養生工	1.0	式	1,635	1.0	2,943	2,943						
直接工事費			1,635,554			1,605,828						
技術管理費			40,900			40,900						
現場CBR試験	1.0	試験	40,900	1.0	40,900	40,900						
安全費			219,000			219,000						
安全費			219,000			219,000						
交通誘導員B	30.0	人・日	219,000	30.0	7,300	219,000						
共通仮設費			563,949			478,145						
純工事費			2,199,503			2,083,973						
現場管理費			813,156			584,996						
工事原価			3,012,659			2,668,969						
一般管理費等			427,341			311,031						
工事価格計			3,440,000			2,980,000						
消費税			172,000			149,000						
工事費計			3,612,000			3,129,000						

各様式共通

受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－2 内訳書に対する明細書の比較表

数量総括表に対応する内訳書とする。
以下の様式に記載する内容と矛盾のない内訳書とする。
契約対象工事の施工に当たって必要となるすべての費用を計上しなければならないものとし発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない費用（例えば本社の社員を活用する場合など本社経費等により負担する費用）についても計上するものとする。
計上する金額は、計数的根拠のある合理的なもので、かつ、現実的なものでなければならないものとし、具体的には、過去1年以内の取引実績に基づく下請予定業者（入札者が直接工事を請け負わせることを予定する下請負人をいう以下同じ。）等の見積書、自社の資機材や社員の活用を予定する場合は原価計算に基づく原価等を適切に反映させた合理的かつ現実的なものとする。
自社労務者に係る費用は直接工事費に、また、自社の現場管理職員（技術者等）及び自社の交通誘導員に係る費用は現場管理費にそれぞれ計上するものとし、一般管理費等には計上しないものとする。
現場管理費の費目には、租税公課、保険料、従業員給与手当、法定福利費、外注経費などを適切に計上するものとする。このうち、技術者及び社員の交通誘導員に係る従業員給与手当及び法定福利費については、他と区分して別計上とする。
一般管理費等の費目には、法定福利費、修繕維持費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、契約保証費などを適切に計上するものとする。
入札者の申込みに係る金額が、契約対象工事の施工に要する費用の額（上記3の定めに従って計上したもの）を下回るときは、その下回る額を不足額として一般管理費等の金額に計上する。
工事の施工に必要な費用との対応関係が不明確な「値引き」、「調整額」、「お得意様割」等の名目による金額計上は行わないものとする。
(b)/(a)が0.95～1.05を外れる場合、具体的かつ計数的に理由を記入する。

添付書類

本様式に記載する現場管理費のうち、記載要領6により別計上とした技術者及び自社社員の交通誘導員に対する過去3月分の給与支払額等が確認できる給与明細書又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第108条の規定に基づく賃金台帳の写し及び過去3月分の法定福利費（事業者負担分）の負担状況が確認できる書面の写し等を添付する。
上記1の添付書類のほか、下請予定業者や納入予定業者の見積書など積算根拠を示すもの（取引実績や購入原価等に裏付けられたもの）を添付する。ただし、以下の様式及び添付書類によって積算根拠や取引実績等の裏付けが確認できる場合は、本様式の添付書類として添付することを要しない。
（注）本様式は、積算内訳書として提出するものとする。

比較表一3 手持ち資材の比較表(主要資材)(契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

手持ち資材の比較表(主要資材)

[illegible]

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－3 手持ち資材の比較表

1. 本様式は、契約対象工事で使用する予定の手持ち資材について記載する。
2. 「単価」の欄には、手持ち資材の原価を記載する（契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、使い切りの材料等については調達時の価格を、繰り返しの使用を予定する備品等については摩耗や償却を適切に見込んだ価格を記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した手持ち資材について、その保有を証明する帳簿の写し及び写真（契約対象工事に使用予定である旨を記載した予約書を当該資材固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び資材全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
2. 本様式に記載した手持ち資材について、調達時の価格が確認できる契約書等の写しを添付する。

比較表－4 資材購入先一覧(主要資材)の比較表 (契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

資材購入先一覧(主要資材)の比較表

工事名	平成23年 県単 道路改築工事 (主)岡谷茅野線 岡谷市湊												
工種種別	品名規格	単位	入札時					工事完成時(実績)					備 考 (市場単価を記入)
			数量	単価	購入先名			数量	単価	購入先名			
					業者名	所在地	入札者との関係			業者名	所在地	入札者との関係	
集水柵工	生コン 18-8-25BB(60%以下)	m3	0.731	15,000	諏訪生コン協組	諏訪市沖田町5-72	取引業者(20年)						
	再生クラッシャーラン RC-40	m3	0.288	2,700	諏訪石灰工業(株)	諏訪郡富士見町富士見3659	取引業者(15年)						
	グレーチングます蓋 T-25	枚	2.0	17,900	綿半インテック(株)	飯田市北方1023-1	取引業者(10年)						
水路工	生コン 18-8-25BB(65%以下)	m3	1.187	14,600	諏訪生コン協組	諏訪市沖田町5-72	取引業者(20年)						
	再生クラッシャーラン RC-40	m3	9.163	2,700	諏訪石灰工業	諏訪郡富士見町富士見3659	取引業者(15年)						
	自由勾配側溝 300*300*2000	個	10.0	6,620	松川コンクリート工業(株)	下伊那郡松川町元大島2715	取引業者(7年)						
	自由勾配側溝 300*400*2000	個	2.0	8,170	松川コンクリート工業(株)	下伊那郡松川町元大島2715	取引業者(7年)						
	自由勾配側溝用コンクリート蓋	枚	20.0	1,290	松川コンクリート工業(株)	下伊那郡松川町元大島2715	取引業者(7年)						
	グレーチング(VS側溝)0.5m 300型	枚	3.0	7,200	綿半インテック(株)	飯田市北方1023-1	取引業者(10年)						
	グレーチング(U字溝) 300型	枚	4.0	6,880	綿半インテック(株)	飯田市北方1023-1	取引業者(10年)						
	車道用U型側溝 30B型	本	132.03	3,520	松川コンクリート工業(株)	下伊那郡松川町元大島2715	取引業者(7年)						
舗装工	再生クラッシャーラン RC-40	m3	1035.9	2,700	諏訪石灰工業	諏訪郡富士見町富士見3659	取引業者(15年)						
	粒度調整砕石 M40	m3	191.8	3,250	諏訪石灰工業	諏訪郡富士見町富士見3659	取引業者(15年)						
	再生密粒度アスコン 20F	t	133.0	9,900	諏訪アスコン(株)	諏訪郡富士見町境6383	取引業者(12年)						
	アスファルト乳剤 PK-3	ℓ	1268.8	76	諏訪アスコン(株)	諏訪郡富士見町境6383	取引業者(12年)						
	アスファルト乳剤 PK-4	ℓ	27.52	76	諏訪アスコン(株)	諏訪郡富士見町境6383	取引業者(12年)						
境界杭	境界杭	本	15.0	1,400	松川コンクリート工業(株)	下伊那郡松川町元大島2715	取引業者(7年)						

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－4 資材購入先一覧の比較表

1. 「単価」の欄には、購入予定業者から資材の納入を受ける際の支払予定の金額で、当該業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。
2. 「購入先名」の「入札者との関係」欄には、入札者と購入予定業者との関係を記載する。（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。また、取引年数を括弧書きで記載する。
3. 手持ち資材以外で自社製品の資材の活用を予定している場合についても本様式に記載するものとし「単価」の欄に自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は、製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）を「購入先名」の欄に当該製造部門に関する事項を、それぞれ記載する。

添付書類

1. 購入予定業者が押印した見積書及びその購入予定業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。
2. 本様式の「購入先名」の「入札者との関係」欄に記載した関係を証明する規約、登録書等を添付する。
3. 自社製品の資材の活用を予定している場合は、本様式に記載した資材を製造していることを確認できる書面のほか、自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）など本様式の「単価」欄の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写し、原価計算書等を添付する。

比較表-5 手持ち機械の比較表(主要機械) (契約締結後10日以内およびしゅん工届提出時に提出)

手持ち機械の比較表(主要機械)

[illegible]

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－5 手持ち機械の比較表

1. 本様式は、契約対象工事で使用する予定の手持ち機械について記載する。
2. 「単価」の欄は、手持ち機械の使用に伴う原価を記載する（契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、年間の維持管理費用（減価償却費を含む）を契約対象工事の専属的使用予定日数で按分した金額に運転経費を加えた額を記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した手持ち機械について、その保有を証明する機械管理台帳等の写し及び写真（契約対象工事に使用予定である旨を記載した出荷伝票を当該機械固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び機械全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
2. 過去1年間の稼働状況など、本様式に記載した手持ち機械が契約対象工事で使用可能な管理状態にあることを明らかにした書面を添付する。
3. 本様式に記載した手持ち機械について、原価の算定根拠を明らかにした書面並びに固定資産税（償却資産）に係る課税台帳登録事項証明書や納税申告における種類別明細書など手持ち機械に係る所有者の氏名・名称及び住所、所在地、種類、数量、取得時期、取得価格、評価額等の明細が明らかにされた書面及び当該年度の減価償却額（当該機械に加えられた大規模補修に伴う追加償却に係るものを含む）を明らかにした書面を添付する。

比較表－6 労務者の確保計画の比較表（契約締結後10日以内およびしゅん工届提出時に提出）

労務者の確保計画の比較表

工事名		平成23年 県単 道路改築工事 (主)岡谷茅野線 岡谷市湊							
工種	職種	入札時			工事完成時			(B)/(A)	(B)/(A) < 1の場合 その理由を必ず記入（*下請けへのしわ寄せと判断された場合は、工事成績が減点されます）
		単価 (A)	員数	下請け会社名 下請け会社との関係等	単価 (B)	員数	下請け会社名 下請け会社との関係等		
道路土工 掘削工	特殊運転手	14,800	1.43(1.43)						
法面整形工	普通作業員	13,200	0.34(0.34)						
作業残土処理工	特殊運転手	14,800	0.081(0.081)						
	一般運転手	13,100	4.95(4.95)						
小型水路工 側溝工 歩車道境界ブロック 道路付属物設置工	土木一般世話役	18,000	0.639(0.639)						
	特殊作業員	15,100	0.258(0.258)						
	普通作業員	13,200	2.959(2.959)						
	特殊運転手	14,800	0.055(0.055)						
構造物撤去工 構造物取壊工・殻運搬	一般運転手	13,100	0.507(0.507)						
舗装工 アスファルト舗装工 不陸整正 下層路盤工 上層路盤工 表層工	土木一般世話役	18,000	0.09(0.09)						
	特殊作業員	15,100	0.259(0.259)						
	普通作業員	13,200	0.861(0.861)						
	特殊運転手	14,800	0.692(0.692)						
歩道舗装工 基面整正 下層路盤工 上層路盤工 表層工	土木一般世話役	18,000	0.24(0.24)						
	特殊作業員	15,100	1.692(1.692)						
	普通作業員	13,200	3.36(3.36)						
	特殊運転手	14,800	0.888(0.888)						
道路付属施設工 植樹ブロック工 植樹ブロック	土木一般世話役	18,000	0.226(0.226)						
	特殊作業員	15,100	0.034(0.034)						
	普通作業員	13,200	1.126(1.126)						
	特殊運転手	14,800	0.008(0.008)						
道路植栽工 樹木運搬工[移植工]	特殊運転手	14,800	0.069(0.069)						
	一般運転手	13,100	0.631(0.631)						

比較表一6 労務者の確保計画の比較表(契約締結後10日以内およびしゅん工届提出時に提出)

労務者の確保計画の比較表

工事名		平成23年 県単 道路改築工事 (主)岡谷茅野線 岡谷市湊							
工種	職種	入札時			工事完成時			(B)/(A)	(B)/(A) <1の場合 その理由を必ず記入 (* 下請けへのしわ寄せと判断された場合は、工事成績が減点されます)
		単価 (A)	員数	下請け会社名 下請け会社との関係等	単価 (B)	員数	下請け会社名 下請け会社との関係等		
舗装版取りこわし工 舗装版切断工 舗装版破碎積込 運搬工	特殊作業員	15,100	0.099(0.099)						
	普通作業員	13,200	0.099(0.099)						
	特殊運転手	14,800	5.738(5.738)						
	一般運転手	13,100	0.858(0.858)						
任意仮設工 寒中養生工	普通作業員	13,200	0.156(0.156)						
安全費 安全費	交通誘導員B	7,300	30.0(30.0)						

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－6 労務者の確保計画の比較表

1. 自社労務者と下請労務者とを区別し自社労務者については労務単価、員数とも（ ）内に外書きする。
2. 「労務単価」の欄には、経費を除いた労務者に支払われる予定の日額賃金の額を記載する。自社労務者に係る労務単価については、契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合にあっても、当該自社労務者に支払う予定の賃金の額を記載する。
3. 「員数」の欄には、使用する労務者の延べ人数を記載する。
4. 「下請会社名等」の欄には、労務者を使用する下請会社名、入札者と当該下請会社との関係を記載する（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。取引年数を括弧書きで記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した自社労務者が自社社員であることを証明する書面及び過去3月分の支払給与実績等が確認できる給与明細書又は労働基準法第108条の規定に基づく賃金台帳の写し等を添付する。
2. 2. 自社労務者を資格の保有が必要な職種に充てようとするときは、その者が必要な資格を有していることを証明する書面を添付する。

各様式共通

受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。

各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－7 工種別労務者配置計画の比較表

本様式には比較表－6の計画により確保する労務者の配置に関する計画を記載する。

「配置予定人数」欄は、長野県が公表する職種のうち必要な職種について記載する。

添付書類

本様式に記載した自社労務者の職種ごとの配置計画を添付する。

比較表-8 建設副産物の搬出等の比較表(契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

建設副産物の搬出等の比較表

[illegible]

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－8 建設副産物の搬出等の比較表

1. 契約対象工事で発生するすべての建設副産物について記載する。
2. 「受入れ価格」の欄には、建設副産物の受入れ予定会社が受け入れる予定の金額で当該会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。

添付書類

1. 受入れ予定会社が押印した受入れ承諾書を添付する。
2. 受入れ予定会社が押印した見積書及びその受入れ予定会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。